

マージン率等に係る情報提供について

株式会社 アルバ

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

期間対象:令和 4年 4月 ~ 令和 5年 3月

記

1. 令和 5年 1月 31日付 派遣労働者数 12人
2. 令和4年度 派遣先事業所数 4件
3. 令和4年度 労働者派遣に関する料金の平均額 時給1,986円
4. 令和4年度 派遣労働者の賃金の平均額 時給1,309円
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を
控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 34.1%
6. 派遣労働者キャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣事業運営係 TEL 0465-22-6797

訓練の内容	対象者	方法	主体	費用負担	賃金支給	一人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	新規雇用採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
製造作業員訓練	製造作業員雇用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
倉庫作業員	倉庫作業員雇用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
リーダー育成研修	入社後4年以上の雇用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間

7. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和5年3月31日）
・協定労働者の範囲（ 飲料・たばこ製造工、フォークリフト運転作業員、倉庫作業員、配達員、軽作業員 ）
8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
弊社マージンについては、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等
弊社の運営経費等を含んだものです。